

平成 26 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 26 年 3 月 5 日（水曜日）

平成 26 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 26 年 3 月 5 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 議案第 10 号 平成 25 年度富良野市一般会計補正予算（第 11 号）
議案第 22 号 戸倉育英基金条例の廃止について
- 日程第 2 議案第 11 号 平成 25 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 議案第 12 号 平成 25 年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 13 号 平成 25 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 14 号 平成 25 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 15 号 平成 25 年度富良野市水道事業会計補正予算（第 2 号）

◎出席議員（17 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	洪 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
				15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	近 内 栄 一 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	若 杉 勝 博 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	稲 葉 武 則 君		
教 育 委 員 会 教 育 長	宇 佐 見 正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠 藤 和 章 君

農業委員会会長 東 谷 正 君
監 査 委 員 松 浦 惺 君
公平委員会委員長 島 強 君
選挙管理委員会委員長 藤 田 稔 君

農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君
監査委員事務局長 影 山 則 子 君
公平委員会事務局長 影 山 則 子 君
選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 岩 鼻 勉 君 書 記 日 向 稔 君
書 記 大 津 諭 君 書 記 渡 辺 希 美 君
書 記 澤 田 圭 一 君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
本 間 敏 行 君
日 里 雅 至 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) この際、諸般の報告をいたします。
3月4日会議終了後、予算特別委員会が開かれ、委員長に今利一君、副委員長に萩原弘之君が互選された旨、報告がございました。
以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1

- 議案第10号 平成25年度富良野市一般会計補正
予算(第11号)
- 議案第22号 戸倉育英基金条例の廃止について

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第10号、平成25年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第22号、戸倉育英基金条例の廃止について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第22号、戸倉育英基金の廃止について、質疑ございませんか。

13番天日公子君。

○13番(天日公子君) 戸倉育英基金の廃止につきまして、廃止という結果がこのように出てきましたが、私は、一昨年の平成23年度に戸倉育英基金について質問して、教育長からいろいろと答弁をいただいております。

そこで、こういうふうな廃止になった経過、それから、富良野市にあります富良野市育英基金との違いをどのように捉えているのか、それから、総合計画についてどのように進められているのか、その3点についてお聞きいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長(遠藤和章君) 天日議員の御質問にお答えいたします。

今回提案いたしました戸倉育英基金の廃止に至った経過についての御質問かと思えます。

この経過でございますが、議員が御質問の中でお話されたように、平成23年第4回定例市議会で天日議員から質問がございまして、その後、教育委員会といたしましても、学校関係者などとも意見交換を進めながら、他市の状況や北海道の動向を調査すべきという意見をいただいたところでございます。そして、本市を除きます全道各市に対して調査を実施いたしました。さらに、北海道教育委員会からもアドバイスを受けてきたところでございます。

全道各市の調査結果でございますが、提案説明でもございましたように、各市においては、返済義務のない修学支度金、要するに、給付型から貸し付け型の奨学金に多くの市が移行してきたという経緯がございます。また、育英事業の制度そのものを設置していない市もあったということでございます。さらに、北海道教育委員会から、平成26年度から、北海道において、所得基準に該当する世帯の生徒に対して就学給付金事業を新たに創設したいという情報を得たところでございます。

それらのことから、本年1月に開催いたしました富良野市教育委員会の第1回臨時会におきまして、まず、戸倉育英基金条例の廃止について提案をさせていただきました。その中で、道内各市の状況あるいは北海道の状況を御説明しながら提案してきたわけですが、その結果、各委員からの異議はなく、条例の廃止案を議会に提案するというところで教育委員会の議決をいただいたところでございます。

また、戸倉育英基金と富良野市育英基金の違いでございますけれども、戸倉育英基金につきましては、給付型の育英金ということで、高校生に対して3万円、大学生に対して5万円、返済義務のない育英金として給付しているところでございます。富良野市育英基金につきましては、返済義務を生じる育英金ということで、学校の修業年限の倍に相当する期間で貸し付けた育英金を返済していただくという制度でございます。

また、総合計画の中での育英基金の部分でございますが、毎年、総合計画のローリングをしておりますので、この中で、富良野市の財政状況等に鑑みながら変更していきたいということで確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

13番天日公子君。

○13番(天日公子君) いま、戸倉育英基金と富良野市育英基金の違いは、給付なのか、それとも貸し付けなのかという説明を受けました。しかし、戸倉育英基金の最初の目的は支度金の給付という形になっておりまして、育英基金は学費に対してというふうな捉えております。

ですから、ただ給付するか、貸し付けするかだけの違いではなくて、内容そのものが違うというふうに私は理解しているのですが、その点についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 先ほどの説明に一部不足する部分がありましたけれども、富良野市育英金につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、学費の部分もございます。さらには、入学準備金といった入学支度金に相当する金額も支給しているということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

13番天日公子君。

○13番（天日公子君） 戸倉さんから昭和36年に寄附をしていただいて、その気持ちを酌み取って昭和41年に条例にされたということで、50年間続いてきました。そこで、教育長からも、この功績をたたえながら次のステップに進むという形でお話をいただいております。また、富良野市の総合計画の中でも戸倉育英基金について記載してありまして、今回、このように廃止した後は、戸倉さんの意向を十分に酌んで、低所得の人たちを救済できるような給付型の制度をつくるということでありました。ですから、廃止と同時にそういうものが出てくるのであれば私も納得したのですけれども、ただ廃止するということだけで、このように進められることについては大変残念な思いをしております。

そこで、この総合計画は富良野市にとって一番大事な計画であると思いますので、ここのところについてどのように考えていらっしゃるのか、再度、お聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 天日議員の再々質問にお答えをさせていただきますけれども、いま、戸倉寅三郎さんのお話も出ておりましたので、戸倉育英基金の経過を含めて少しお話をさせていただきたいと思っております。

御承知のように、戸倉寅三郎さんは、現在の富良野商工会議所の専務理事を務めておられ、その傍ら、当時の富良野町の民生委員として委嘱を受けて、民生の安定と社会福祉の充実を基軸にして本当に福祉関係に取り組んでこられました。昭和36年にお亡くなりになって、その遺志を受け継いで、100万円を教育基金として、当時の富良野町の教育委員会が富良野町戸倉育英基金条例を制定して、就学困難な低所得者の子供たちへの対応ということでスタートいたしました。そして、いま、天日議員

からお話があったように、富良野に市制が施行されてからからも、それを継承し、継続して戸倉育英基金が今日に至っている状況でございます。

そんな中で、平成23年度第4定で天日議員から私どもに御質問をいただいております、先ほど部長からも御説明させていただきましたけれども、その後、私どもも、学校関係者等を含めてしっかりと意見交換し、それから、北海道教育委員会からもアドバイスをいただいて、北海道において、低所得者対策といたしまして新たな制度を設けていく、それから、富良野市を除く全道34市のうちの約8割が給付型から貸し付け型に移行しているという状況がございました。そういう状況を踏まえて、さきの教育委員会に諮りまして、異議なしで、今回、議会に御提案させていただいているところでございます。

それから、戸倉寅三郎氏について言えば、これまでの業績、功績がございますので、これをしっかりと恒久的に後世に伝えていくと。いま市史の編さんをしておりますので、そこにしっかりと掲載していくことも一つ考えさせていただいているところであります。

それから、いま、天日議員からお話があったように、この制度以外にということでございますが、御承知のように、原資が7,000円しかございませんので、一旦、ここで廃止させていただき、この後は少し時間をかけさせていただいて、議員の方々も含めて、いろいろな方々から御意見等を聞かせていただいてまた検討していきたい、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） ほかに質疑ございませんか。

11番石上孝雄君。

○11番（石上孝雄君） 育英基金条例の第2条に、この条例の目的を達成するために必要となる基金は、戸倉氏の寄附金及びこの条例の趣旨に賛同する者の寄附金をもって充てるとなっています。

この育英基金は、昨年度はたしか8万7,000円ぐらいあったと思います。昨年度分の8万円は既に消化して、今回、7,000円が残っているということです。しかし、趣旨に賛同する者の寄附金をもって充てるということですから、今年度、また来年度中に寄附金があれば復活するような感じもあると思います。差し当たってマイナスになるとまた考えなければならないこともあると思いますけれども、7,000円が残っている以上は、賛同者がいればまた復活できるのではないかなと思っております。

残してほしいほうの一人として質問いたしますが、あと1年先送りでもだめなのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

戸倉育英基金の残高が約7,000円ということで、残金があるので、今後、条例の趣旨に賛同する者から寄附金を募って来年度も行ってはという趣旨の御質問かと思いません。

この条例の中では、給付申請という項目が第5条でうたわれておりまして、毎年3月20日までに在学する学校長を経由しながら申請するという一項がございます。ですから、これがある限り、例えば基金が7,000円という金額になったとしても給付申請があれば残金について支払うことになろうかと思いますが、第6条で給付金の額が定められておりますので、これを下回ることになります。ですから、先ほど教育長が答弁しておりますように、一度、ここで廃止させていただいて、新たなものについて検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。
15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） いま、部長からも教育長からも、新たなということで御答弁をいただきました。自分としては、戸倉さんの考え方については非常に大切に意義のあることだというふうに思っております。

その中で、先ほど教育長も、道の段階においても、いまは給付型ではなく貸し付け型なのだ、全道の中でもそういうものが多くなってきているという答弁もいただいたのですが、やはり、富良野は富良野としてのモチベーションというか、そういうものは戸倉さんの遺志についていっていきたくて私は思っているのです。ですから、どこの市がこういうことだからこうだということではなくて、道からこういう基金が出てきたからいいということではなくて、富良野市は富良野市のスタンスを持っていきたくて思います。

そして、先ほどの条例の関係ですが、基金がなくなってきた場合は足し増しをして今後も継続していくということが総合計画の中にもなっておりますね。これはローリングして変更していくというような御答弁もいただきましたが、ローリングということになるかもわかりませんが、自分としては、これはやはり継続するべきだと思いますので、その点はどうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 岡野議員の御質問にお答えいたします。

戸倉育英基金の継続という御質問かと思いますが、先ほど御答弁しておりますように、この部分については、一度整理をして、新たに育英基金を創設することで、今後、内容を検討していきたいなというふうに考えている

ところですよ。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 補足答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 岡野議員の御質問に対しまして、補足でお答えをさせていただきたいと思っております。

議員各位の大変熱意ある御質問に対しまして、私からも厚く敬意を表したい、このように思います。

戸倉育英基金につきましては、先ほどから御説明させていただいたとおり、故人の遺志に基づく育英基金であります。長い歴史の中で、先ほど天日議員から御質問がありましたとおり、故人の気持ちを伝えていくという形の中で給付制度として始められたというふうに私も認識いたしているところであります。現在、約40年以上が経過した中で、それらを受けて立派に社会に出て活躍されている方がたくさんいらっしゃることもございますから、戸倉育英基金が残された大きな功績というのは、今後も何らかの形で継承していく必要があるという認識を私自身も持っております。

しかし、先ほどから御説明させていただいているとおり、いろいろな市町村においても、あるいは国や道についても、教育、育英に対する支援はいろいろな形の中でどんどんふえてまいりました。一つには、子育て支援の大きな役割の一つだというふう感じておりまして、そういう中で、いま、御質問を受けているわけですが、今日における戸倉育英基金につきましては、一つの大きな節目として残額7,000円ということでございますから、これ以上、ほかの人から寄付を受けてこれに足していくというのは、私は、亡くなった戸倉先生の遺志に余りそぐわない問題ではないかというふうに強く感じているところであります。

そういう意味で、教育部長からお答えをさせていただいておりますように、新たな角度で、富良野市としてどういうあり方がいいのかと。現在、富良野市育英基金もありまして、これは俗に言う給付型でなく貸し付け型であります。それらを総合的に判断して検討していくことが妥当ではないか、私はこのように感じているところでございますので、その点で御理解を賜りたいと感じているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。
16番菊地敏紀君。

○16番（菊地敏紀君） 戸倉育英基金については、教育委員会のものの判断としては、教育委員会の中で、委員の方々がそれぞれに御理解をいただいて満場一致ということでございます。一つの制度の廃止としては、それ

どれあってもしかるべきかと思うのです。ただ、子供を育てるためには、教育長がいつも言っているように、全ては子供のためであり、とにかく子供をきちんと育てるのだということで、これは富良野の一つの教育政策としてやっていたものです。これは、教育委員会が廃止するからではなくて、政策として、なくなったものをどう新たに作り上げるか、これは教育政策だと思います。

これについては、教育部長も、また市長も検討するというごさいます。しかし、どうも検討するという話は議会用語か行政用語かはわかりませんが、天日議員が質問したことに対しても最後は検討するで終わって、検討した結果が廃止かもしれないので、前向きに新しいものをつくるということをはっきり言ってほしいのです。つくることを前提として検討するのだということならばいいのですが、検討すると言って、検討した結果、こうなりましたではどうもうまくないのではないかなという感じがします。ですから、その辺は、もう少し強く、確約というか、約束のとれる言葉で述べていただければ大変いいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 菊地議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

教育に関しては、私どもも、富良野から子育てをして、立派な社会人ができて、そういうことが富良野市の誇りにもなりますし、後輩の皆さん方にもそれぞれ大きな励みになるという観点もございます。

そういう意味で、私が先ほど御答弁した中で、一つは、市が貸し付けをする貸し付け型のものを持っております。それとあわせて給付型のものを二つをつくるわけにいきませんので、先ほど私はそれらを含めた中で検討させていただくという御答弁をさせていただいたつもりでございまして、その点で御理解をさせていただきたい、このように思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） 私の聞き間違いなら訂正をいただきたいと思うのですが、教育部長は、先ほど平成26年度より道が検討しているものもあるということをおっしゃいました。これは、僕は給付型を検討しているというふうに理解をしたのですが、そういう意味でよろしいのでしょうか。それが一つです。

それから、いまの議論を聞いていまして、教育委員会の中でも議論をされたということで、本来であれば、先ほど市長が言われたように、何らかの形で戸倉さんの遺

志を大切にしたいのだというようなことでした。そうだとすれば、教育委員会の中でこれを廃止することだけに了解をいただいたということですが、新たなもの、あるいは、これにかわるようなものをどうするのかという議論がされていなければ片手落ちではないかというふうに思います。仮に役割が終わったとして、廃止することだけは議論されたけれども、それにかわってこの人の遺志をどう引き継いでいくのか、あるいは、その遺志をどうあらわしていくのが議論されないまま、廃止だけの了解をいただいたということだとすれば片手落ちではないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 横山議員の御質問にお答えをいたします。

私から、北海道の部分について御答弁させていただきますと思います。

北海道につきましては、高校生等奨学給付金事業を新たに4月から立ち上げるべく、今道議会に提案しているということでございます。このもとになるものは、高校の授業料の無償化がございましたけれども、それが新年度より変更になって所得制限が入ってきますので、所得制限が入った部分のお金を活用するものでございます。これは全国的な取り組みと承っておりますが、それを北海道でも実施するというふうに聞いているところでございます。また、給付型でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続けて、御答弁を願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 横山議員の質問にお答えをさせていただきます。

戸倉育英基金を含めて、経済的な理由によって就学困難な有能な人材を育成していくことが基本であります。そういう中で、新たなものとしては、私どもでは貸し付け型の育英事業を進めさせていただいておりますが、今回はそれを新たに変更して、何といたっても入学準備金がかかってまいりますので、これを少し拡充していく、それから、月々の貸し付けも少しプラスしていく内容になっています。

それから、戸倉育英基金につきましては、先ほど天日議員の御質問にも御答弁をさせていただいておりますけれども、私どもとしては、この功績を後世に伝えることをしっかり進めていきたいということで、富良野市の市史編さん事業を進めておりますので、そこにしっかりと掲載していきたい、そして恒久的に後世に残していきたい、こんなように考えておりますので、ひとつ御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） これは、返済型の通常の育英基金とは制度的な違いがあるわけですね。給付型と言いますけれども、一時金的なものです。そうすると、一時金だからどうするとか、年間通してこういうふうにはできないかとか、あるいは、給付型は必要なのかとか、本来はそういった議論が必要だったのではないかということをお願いしたいのです。そういう議論の中で、新たなものとしてこういうものを作って、あるいは、その役割はもう終わったからこれは廃止するのだというのであれば、そういう議論が教育委員会の中できちんとなされたのか。これから検討するものではないのではないのかということをお願いしたいのです。

ですから、そこら辺の議論は一体どのようになっているのかということをお聞きしたい。

○議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 横山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど少し御答弁させていただいておりますけれども、各界の方々と意見交換させていただいた中で、全道的な状況はどうか、それから、北海道はどんなふうな動きなのか、あるいは、先ほど市長も答弁しておりましたが、国の動向はどうかということ、私どもはそういう広範囲の中で意見交換や議論を進めさせていただきました。その中で、先ほど天日議員の御質問に私からお答えをさせていただいておりますけれども、富良野市を除く34市のうちの約8割は、給付型でなくて、もう貸し付け型奨学金制度に移行してきているという状況がございました。それから、北海道として給付型を新たに創設するという状況もございます。私どもでは、そういう議論展開をして、それを教育委員会に諮るべく御説明をさせていただいて、皆さんたちと御議論をさせていただいて、今回、議案に廃止の提案をさせていただいている状況でございますので、ひとつ御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第10号、平成25年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書32ページ、33ページをお開きください。

2款総務費より4款衛生費まで、32ページ、33ページ

より42ページ、43ページまでを行います。

質疑ございませんか。

12番関野常勝君。

○12番（関野常勝君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費の中の160番でございます。医療受診者通院交通費助成費の50万円の減額についてでございます。

この事業は、高齢者の方が通院をする大切な事業であると認識しております。当初予算が469万9,000円だったと思っておりますけれども、この減額の理由と、利用状況と利用に際して声を聞いていたのでしょうかという点について質問いたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の医療受診者通院交通費助成費に係る減額の内容、利用状況等の質問にお答えをいたします。

こちらの事業につきましては、東山、麓郷、布礼別等の地域において、通院においては月5日間を限度として、路線バスの定額の8割を給付するという事で交通費の助成を実施させていただいております。

当初予算におきましてはこの事業について総額469万9,000円を計上しておりますが、助成金といたしましては454万9,000円を予算化しておりました。今回の補正については50万円の減額ということで、こちらについては、それぞれの地域の利用状況として、若干、利用者が減ってきている中での減額でございます。実際にいままでの利用状況等を見ていきますと昨年度等に比べて減ってきており、その中での整理ということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、利用に当たっての声については、補助申請をする段階での事務手続をする場所をそれぞれの地区に置いておまして、お話があればこちらで利用についてお伺いしているところでありますが、いまの段階では利用にかかわる声は特段ないような状況であります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

1番渋谷正文君。

○1番（渋谷正文君） 4款1項2目、130番、各種予防接種経費の中の風疹予防接種助成金についてお伺いいたします。

こちらは、第2回の定例会において補正予算化されたものでございまして、その金額は239万4,000円だったと記憶しております。風疹予防接種というのは、年代のばらばらがある、その方々に非常に風疹があったということもあり、一部助成をしようということで富良野市とし

て考え出されたものだというふうに思っております。

今回は205万8,000円の減額となっておりますけれども、対象者数に対しての実際に接種した人数と周知をどのように行ったのか、どのように分析をされているのか、お伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の130番各種予防接種経費の中の風疹予防接種助成金の御質問でございますけれども、こちらにつきましては、御質問のとおり、6月に風疹が非常に発生しているという中で、単独事業として制度を立ち上げさせていただいたところであります。当初の予算の段階では、対象者を570名と見込んでおりました。この570名というのは、接種を受けられていない世代等もありましたので、国の全体的な受診率を勘案した中で、富良野市のその世代の人口に対する総数として570名を組んでいるところでございます。実際には、今後に妊娠する予定の方が受診しているということで、これまでは53件の受診にとどまっているような状況でございます。また、途中で風疹ワクチンの不足が生じまして、優先順位ということで規制をかけた部分もございまして、それらを含めて総体が少ないのかなと思います。ただ、妊娠されて子供というところに行き着いた方は接種されますけれども、ただ単にいままで接種をしていなかった方はなかなか受けないという状況があったのかなというふうに思います。

こちらについては、それぞれ広報等で周知を行ってきたところでありますけれども、最後の期間も広報等でさらに通知しながら受診拡大に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

1 番渋谷正文君。

○1 番（渋谷正文君） 570名中53名ということで、周知の方法は広報を使いながら行っていると言いながら、実態としては非常に少ない状況にあるというふうに思います。

この事業については、3月末まで事業を進めておりますので、今後、しっかりと対応して周知していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、3月末まで行ってまいりますし、国においても、風疹対策につきましては、免疫検査等の対策を平成26年度以降も入れていくような状況となっております。それらを踏まえた中で、新年度予算の中でまた御議論をいただくようなことになるかと思

ますので、よろしく願いいたします。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

15 番岡野孝則君。

○15 番（岡野孝則君） 37ページの老人福祉費の350番老人施設入所委託措置費についてお伺いいたします。

これについては、説明の中で、91名が88名と3名減ったので350万円の減ということなのですが、なぜ3名減っているのか、このことについてお尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡野議員の350番老人施設入所委託措置費にかかわる入所人員についての御質問にお答えいたします。

老人施設等の入所につきましては、富良野市におきましては寿光園で、その他の市町村の入所者等も含めた中で措置を行ってきているところでございます。当初は、寿光園につきましては、85名が富良野市民対象ということで富良野市が受け入れの措置をしている状況でございますが、91名を見込んできたところでございます。その中で、実際の入所では、死亡等によりまして途中で減ってきているような状況、あるいは、富良野市以外の入所予定者が体調を崩してお亡くなりになったというような状況もありまして、総体の人数としては91名から88名、88名というのはいま現在の人数でございますが、そういうことで減っている数字となっております。

なお、まだあきがございますので、今後にも必要に応じて入所措置をしていく予定になってございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

15 番岡野孝則君。

○15 番（岡野孝則君） 今後は入所措置をとっていくという話であります。

その中で、寿光園では待機者がおられるのかどうか。自分としては、この数字を見たときに、待機者がおられないのかなと理解したところもあったのですが、この点についてはどうですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

基本的には、寿光園については、富良野市民を受け入れる枠は85名ということで運用させていただいております。ただ、寿光園につきましても、緊急措置として受け入れをしなければいけないような状況も起こることもありますので、1名ないし2名の枠はあけている状況もあります。ただ、待機も含めて、入れる分については最大

限入れているような状況でありまして、待機者が全くいないような状況ではありませんけれども、寿光園での受け入れは最大限行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） いま、そういうことで最大限に受けて入れているということでしたが、自分は、待機者は何人いるのかという話もさせてもらったので、待機者は何人なのですか。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします、

午前10時44分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の岡野孝則君の質問に御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

寿光園の待機者の人数でございますが、いま現在、23名の待機者となっております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 衛生費、42ページ、43ページ、5目の100番合併処理浄化槽の設置整備事業費についてお伺いをいたします。

20基という計画で事業を推進していた経過の中で、今年度は16基というようにお話を伺っております。合併浄化槽については、先般、一般質問の中でも3年間継続というようにお話があったかなというふうに記憶しておりますけれども、今年度はどうして4基減ったのかということについて、どのように検証をなされているのか。

もう一つは、この4基については繰り越しというようにお話も伺っておりますけれども、建築事業を営んでおられる方々も含めて、どういう周知をなされているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

合併処理浄化槽整備事業でございますけれども、平成25年から27年までの3カ年事業で51基という計画で、道の承認も得ている事業でございます。そういった中で、平成25年度は20基の予定でございまして、事業推進に当

たり、昨年度にあらかじめ要望調査を行って出てきた数字でございます。当初の見込みでは、規模によって状況は違いますが、5人槽が3基、7人槽が15基、10人槽が2基と積算していました。そして、実際の事業の段階に入りまして申請が出てきたのは、5人槽は3基のところ7基にふえ、7人槽は15基のところ逆に8基に減り、10人槽は2基のところ1基になり、トータル20基が16基になっています。しかし、3年間で51基という計画に変更はございませんので、4基は翌年に繰り越して整備を進めていく状況でございます。

これは、あくまで設置をされる方の申請に基づくものですので、その中で、住宅の構造あるいは規模が最終的に影響しているものと考えております。

もう一つは、周知についてですが、基本的には、住宅を建てられる方のそれぞれの申請ですので、そういった中で年度当初に申請を行っていただきます。もう一つは、需要はどういった状況なのかというのは、今後も引き続き判断しながらやっていきたいと思っております。住宅関係の事業者については、重立った部分にはこういったことで整備できますよという周知を原課で行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

6款農林業費より11款給与費まで、42ページ、43ページより56ページ、57ページまでを行います。

質疑ございませんか。

16番菊地敏紀君。

○16番（菊地敏紀君） 47ページの8款土木費の道路除雪費、100番除雪対策事業費は、3,000万円の補正が組まれております。この中身は余り詳しく聞いていませんが、除雪に1,500万円、排雪に残りの1,507万3,000円が振り向けられているということでございます。当初予算は2億3,400万円です、これを合わせると2億6,400万円になります。

ところが、去年の決算の除雪費は2億2,600万円です。降雪量や積雪量を調べてみますと、去年とことしでは、1月は降っている雪が少ないですし、12月も少ないのです。積雪はちょっと多いけれども、除雪の距離、排雪の距離はほんのちょっとしか変わらない。こんなに気候が落ちついていながら、そして、見ていると、排雪は全部を回ったのは1回のはずです。それなのになぜこのように変わるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 菊地議員の御質問にお答えいたします。

47ページ、100番除雪対策事業費3,007万3,000円の補正予算の内訳でございます。

大きく二つの要因がございます、現在でございますら、すっかり春の日差しが強くなって三寒四温によってどんどん雪が解けており、ことしは雪が少ないように見えます。そういった中で、昨年の春は、3月、4月、そして5月のゴールデンウィーク明けまで気温が上がりませんでした。そのために雪解けが進まず、より多くの雪が残りました。そして、4月に入ってから降雪があったために、平成25年度当初にも除雪費が動いておりますし、残った多くの雪の排雪も行っております。雪割りにについても、当初よりも多くの雪が残ったために1,250万円の当初予算を支出していることがまず1点でございます。

2点目につきましては、富良野市は、国の雪寒指定路線ということで補助を受けております。こういった中、平成24年度までは総額契約という委託契約で、2割の降雪量が動かない限りは委託契約の金額を変えないという契約をしておりました。しかしながら、雪寒の補助を受けるに当たって、北海道方式のように、総価で契約はするけれども、動いた機械の台数と時間等々の単価契約にしろという指導がございました。そこで、平成25年度からは、業者は地区を決める総価契約の入札によって決まりますが、実績によって単価契約で精算する契約方式に変更になりました。

その結果、当初予算では市有車と業者を合わせて1万7,000台を予定しておりましたが、今後、雪解けを迎えるに当たって3月に予想される排雪として3,300台を予定しております、これが1,500万円です。そして、単価契約による委託費ですが、これから降るであろう雪を予想して300万円、合わせて1,800万円、さらに、春に支出しております1,250万円があり、合わせて3,007万3,000円の補正の要求をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

16番菊地敏紀君。

○16番（菊地敏紀君） 契約が単価契約になったということでございます。しかしながら、全て、入札でやってそれぞれの業者が落としていますよね。設計単価を決めて、入札で落としているのです。例えば雪が多かったりして自然状況によって落とした単価よりも余分に実績が出てきたのであれば、どう契約しようが、単価契約になろうが、時間契約になろうが、いいと思うのです。しかし、災害も何もないのに、単価契約になったからこれだけ変わるのですか。いま、ここで補正を組む前に、契約する前に直さなかったらおかしいことになるのではない

ですか。請負契約を結んだものは、この予算の中にちゃんとおさまっているのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 何台出しても幾らという契約は平成24年度までで、それについては、2割を超えるか、超えないかという範囲での契約単価でありました。しかし、25年度からは、日々の日報として出させていただいて、それぞれの月々の実績により、時間と機械の台数を掛けて毎月精算をして払っているということでございます。

入札における単価を契約する、つまり100円のもの、契約率が92%であれば92円というふうによりそれぞれ契約単価を決めます。その契約単価を決める入札を行いまして、全体の金額としてこういうふうになりますということではない方式の契約でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 16番菊地敏紀君。

○16番（菊地敏紀君） 契約の中身を見ないとよくわからないのですけれども、道の指導で単価契約になったと言うのですが、平成22年度から平成24年度までの決算における除雪費を見ますと、平成22年度は1億5,200万円、そして、23年度は2億1,600万円、24年度は2億2,600万円、そして、ことしは、これが通れば2億6,400万円となります。

しかし、先ほども言いましたように、排雪も除雪も延長距離はさっぱり変わりません。また、議会が承認してから直営から民間に移ったということでもありますけれども、私の記憶が合っていれば、当初は1億8,000万円ぐらいで民間に委託したはずなのです。それが年々上がってきて、22年度に比べたら、同じ除雪でもことしは9,000万円も違ってくると、本当にどうなのかなという疑問が生まれてきます。民間に委託したほうが本当によかったのか、それとも、直営でやったほうがよかったのかという疑問も生まれてくるわけです。

除雪とは市民の生活を守るためには大事なものですけれども、常に言うように、公助、互助、自助という3助がありますね。そういう中で、22億円とか24億円というのは市税の10%を4カ月で使っているのです。これを言ったら市民には怒られるかもしれませんが、これ以上、これ以上と言ってこのままどんどん行ったら、本当にだんだん上がっていくことが目に見えてはっきりしています。そこら辺の対策というか、何か考えはあるのですか。除雪費用は、冬の生活を守るためには仕方ないのだと行政の判断であればそれでもいいのですが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

ふだんでこれなのですから、何かがあったときには物すごくはね上がることになると思うのですけれども、そ

こら辺のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 菊地議員の再々質問にお答えいたします。

除雪につきましては、例年、除雪基準に基づいて出動しております。本年度、平成25年度もその基準のとおり除雪をしているということでございます。

また、平成25年度と24年度の大きな違いは、市民の生活等々をいろいろと考えまして、仲通りの排雪を始めていることが大きく違っているということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の菊地敏紀君の質問に対して、追加答弁をお願いいたします。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 説明不足がございましたので、菊地議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

ほとんど例年と変わらない雪で、例年と変わらない除排雪をしているのに、なぜ単価が上がっていくのだというような相対的な御質問だったと思えます。

平成23年度の各地区の除雪の委託と平成25年度の委託費では約1割5分の労務等々の単価の上昇がありまして、これで同じことをしても単価が上がってきているということが根本的な原因でございます。

対策についてでございますが、通常の道路の雪を除雪する、または排雪するというところでございましたら雪もふえていかないのですが、御家庭の雪をそれぞれ道路に排出されてくる件数がございまして、それで除雪もなかなかままならないところがございます。これに対して、道路に雪を出さないようにということで周知を重ねてきているところでございますが、こういったことが起きて除雪の妨げにならないように、今後とも強力に周知していくということで対策を考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の菊地敏紀君に対して補足答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 菊地議員の熱意ある御質問に対しまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

市民の要望が一番強いのが除雪、排雪の関係であります。いま、建設水道部長が御答弁させていただいたとおり、大きく3,000万円がふえた中身につきましては、先ほどお話しした中で、一つは、昨年4月、5月に雪が残って、それに付随する排雪、除雪体制が一段とふえたということが大きな要因でございました。そういうことを検証するという言葉でまとめてみますと、4月に行った反動が現在3月になって予算上では足りなくなったという現象が一つございました。ですから、今回、その補填をさせていただきます。

それから、二つ目に、先ほど御説明させていただきましたけれども、平成23年度と25年度の対比で労賃が上がっております。これは3.11の関係で労務賃金が相当上がったということですから、当然、行政といたしましても、労賃の問題については公正な立場から鋭意努力をすることで、そういったことも含めて入札金額を決めているのが現状でございます。そういう意味では、御質問にあったように、排雪、除雪が多くなってもその分は当然ふえていきます。

もう一つは、燃料費の高騰であります。御承知のとおり、燃料費の高騰も大変な額であります。今回の補正でも指定管理制度の中において灯油分を出ささせていただいておりますが、企業においては燃料費の高騰があり、それらを含めた中での今回の補正予算であるということですから、

さらに、先ほど御説明させていただきましたので、復習になりますが、市街地において、平成25年度から初めて仲通りの排雪、除雪をやることにいたしました。回数は別といたしましても、そういう状況づくりを25年度からやったということから、当然、その分の額は何らかの形でふえている現状でございます。

ですから、除雪というのは毎年同じ額ではないということで御理解を賜りたいと思えますし、さらに、御質問がございました中で、除雪、排雪をするときに、残念ながら、市民の方々の御協力をまだ得られていないというのが検証する中で市のとしての考えであります。はねた後にすぐ出してくる、あるいは、はねる前に出してくる、どことは言いませんけれども、現在、富良野でこういう状況があるということが現実の問題でございます。これは、職員を初め、委託されている業者も大変な悩みの種でありまして、これに対しては、啓蒙啓発というよりも、

それぞれの地域でもう少し御理解をいただくような運動を展開していかなければ、除雪排雪費用というものはさらにかさんでいくような状況になるかと感じております。

検証ということには当たりませんが、総括的な中身としては、そういう現状の中で、毎年、除排雪量については変更があり得る、このように御理解をしていただければというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑はございませんか。（挙手する者あり）

○議長（北猛俊君） 質問があるようですけれども、ここで10分間休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の質疑を続行いたします。

15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） 51ページ、建築指導費の115番耐震改築促進事業費についてお尋ねいたします。

90万円ということで減額され、申請者なしという形で承っておりますが、自分はこのことについては非常に大切な事業かなと考えております。住宅リフォームのときには、多くの住民の皆さん方から、いい制度だなというお話がありました。住民の多くの皆さん方から、耐震リフォームについて、こんな予算があるのかというようなお話を結構聞きます。

そこで、今回の耐震改築促進事業費に対する住民周知はどんな形でされているのか、これについてお尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 岡野議員の質問にお答えいたします。

51ページ、115番耐震改築促進事業費、住宅耐震改築促進補助金90万円の減額でございます。

岡野議員の御指摘のとおり、平成25年度は申請がゼロ件でございました。これに当たりまして、窓口が建築住宅関連の業者でございますので、その業界を中心に周知を図っているところでございます。しかし、耐震改修事業費に係る総体的な経費としては、壁全体を補強することになりますので、住宅リフォームのように若干の改修で補助が受けられる制度と異なり、全体として多額な費用がかかるということでなかなか進んでいないのが現状でございます。

周知につきましては、広報、また、先ほど言いましたように、関係する業者を中心に周知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） いま、部長から多額の費用がかかるというような話も出てきました。耐震改築という形になると、実際にはやはりそうなのかわかりません。過去においても、この事業については満度に予算を執行したのは数が少なかったのかなと私は理解しております。ただ、今回、全くなかったというのは自分としては非常に残念なのです。

ですから、これに対する検証をどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

本耐震改修につきましては、平成27年度までに90%の耐震改修という目標を掲げている制度でございます。しかしながら、これは、昭和58年以前の建物の耐震性について診断して、耐震性能がとれない住宅が対象なので、これからも直してでも使うのだという住宅に対するものになっておりますが、それがなかなか進んでいない現状でございます。

検証についてですけれども、担当課が中心になって関係業者に周知を図っているところで、例えば、住宅の改修を行う際に耐震もあわせてやりませんかというようなこともやっているところでございますが、なかなか進んでいないところでございます。しかし、平成27年度までに90%の耐震化を目指すという目標がございますので、こういった進まない状況も含めて、今後とも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 2点ございます。

1点目は、8款土木費の48ページ、49ページにあります140番市道橋長寿命化事業費についてであります。

この部分については、5橋の事業と6橋の測量調査委託とお聞きしておりますが、この3月に補正することに至った背景、それから、国庫支出金が2,610万円が出ておりますので、この部分のつながりというのですか、国庫支出金との関係を含めて御説明いただきたいというふうに思います。

もう一点は、56ページ、57ページの給与費でございま

す。

その次のページに明細書が添付されてございます。この中の職員手当の内訳という欄にある超過勤務手当の予算、5,250万円という金額が、補正後では3,750万円となっていて、1,500万円が減額されております。今年度当初、市長から公務員給与に対する御説明をいただいておりますが、この背景を踏まえて、1,500万円の減額補正に至った経緯についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

以上、2点です。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

49ページの140番市道橋長寿命化事業でございます。

萩原議員の御指摘のとおり、橋梁の設計6橋と橋梁の補修5橋を予定してございます。これは、平成26年度に橋梁の長寿命化計画に基づいて行う事業として予定してございましたが、国の大型補正によりまして国の制度が前倒しとなりました。これに合わせて、今回、市の橋梁長寿命化事業につきましても3月補正をするということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続けて、御答弁を願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 給与費の各種手当の中で、超過勤務手当が減額に至った経緯について御説明申し上げます。

昨年4月以降、総務省から、ワーク・ライフ・バランスによる仕事と生活の調和ということで、適切で効率的な事務執行をしながら子育てあるいは生涯学習が適切に図られるようにという要請がございました。また一方では、公務員給与の削減に連動した形で地方に対して地方公務員給与の削減の要請があり、さらに、大きな枠組みで言いますと、税収の漸減傾向による厳しい財政運営の中で、簡素で効率的な行政運営を図る必要もあります。そういうもろもろの要素の中で、本市といたしましては、昨年5月以来、具体的な取り組みとして、超過勤務について、可能な限り勤務時間の中でおさめるようにそれぞれの原課で効率的で計画的な事務執行をするということが1点でございます。もう1点は、土・日を含めて勤務せざるを得ないときがございしますが、そういったときには振りかえて休日をとって超過勤務手当を削減するなど、そういう取り組みの結果として大幅な削減が可能になりまして、今回、超過勤務手当の1,500万円について削減させていただくという状況でございます。

今後の具体的な取り組みといたしましては、定時退庁がございまして、これは、特に冬場におきましては暖房あ

るいは照明といった光熱費などがかかりますので、いろいろな部分で効果があります。それから、ノー残業デーの推奨によって家庭における家庭サービスをしっかり行っていたり、それから、計画的な業務執行といった部分で、トータルとして適正な行政運営が図られる状況づくりが進んでいくものと考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 土木費の市道橋の長寿命化について、再度、御質問をさせていただきます。

これは、いわゆる15カ月予算という中で国が定めている部分の補正に伴ってというお話でございますけれども、市道橋の長寿命化については、従来、計画的なという事柄も含めて考えていく事業であるべきではないかなと思っています。そこで、計画的という中で繰越明許を含めて平成26年度の事業としてやるという形ですが、計画という観点からいったときに、27年度についても、二百数十橋ある市道橋の計画的な長寿命化をさらに進めていくというお考えの中で今回の6橋となっているのか、お伺いしたいと思います。

もう一つは、給与費についてです。

先ほどの部長の御答弁の中では、いろいろな取り組みをというお話を伺っております。私は、この旨の質問をする上で、1,500万円を削減したことについて、各職員がサービス残業を含めてかなり厳しい環境の中でこの削減をなされたのかなと思って質問させていただきました。しかし、そうではなくて、いろいろな部分での作業のネットワーキング化、それから、部局内にある問題の共有化を軸にしながらか時間外勤務を減らしてきたのだというようにお話を伺っております。

そこで、今後もこういう部分の検証、検討をさらになされていく中で、今後の方向性についてお話を伺いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

計画的な修繕、長寿命化ということでございますけれども、橋梁の長寿命化計画につきましましては、委託をかけて計画を立てました。その中で、二百六十何橋ある中で老朽化が進んでいるものの優先順位を決めまして、平成26年度につきましましては6橋を予定していたところでございます。今後も、長寿命化計画に基づきまして、老朽度が高いもの、優先度が高い順位のものについて、順次、計画的に長寿命化を図っていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

今後に向けての方向性でございますけれども、行政運営の中で業務を推進するに当たり、引き続き、今後もそれぞれの課においてしっかりマネジメントをしていただくことを徹底していただきます。これは、管理職だけではなく、個々の職員においても、計画的に、効率的に事務執行をしていただくことが活力ある業務推進につながっていくものと考えておりますので、今後も、職員研修あるいは日々の業務検証の中で職員に周知徹底を図ってまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） 2点お伺いいたします。

53ページの9款教育費の教育振興費の中で、140番高等学校バス通学費補助金であります。

当初予算では50名を予定していた学生が42名に減って、74万3,000円が減額になりました。この8名の学生の減額の理由について、なぜこんなふうになったのか、御説明を願いたいと思います。

さらにまた、55ページの教育費の社会教育費の中で、110番の生涯学習センターの管理経費であります。

説明によりますと、暖房機が故障したために、12月からブルーヒーターを6台使ったために114万6,000円の燃料費が減ったということですが、現状として、ブルーヒーターを使うことによってどうであったのか。こういった状態であれば、私としては、ブルーヒーターをずっと使い続ければ燃料費をもっともっと減少できるのではないかというふうなことをふと頭の中で思いましたので、御説明を願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 今議員の御質問にお答えいたします。

最初の53ページの教育費、教育振興費の140番、高等学校バス通学費補助金でございます。

減額理由につきましては、議員の御質問の中にごさいましたように、当初の50名が最終的には42名の利用ということで、それに伴って残金が生じて減額するものでございます。

この通学費補助金につきましては、あくまでも申請行為でございますので、例えば、バスを使わずに家族の方が送迎をしている方もいらっしゃるかもしれませんが、

近場であればほかの手段等も利用されているのかなと考えておまして、最終的に50名が42名となったところでございます。

それから、55ページの生涯学習センターの110番生涯学習センター管理経費でございます。

燃料費の114万6,000円の減額でございますが、これにつきましては、昨年11月に生涯学習センターの建物に向かって左側の博物館の棟のボイラーが故障しまして、修理不能だということになりました。当初は、予備費を充当してボイラーを修繕しようと考えておりましたが、12月近くになりましてから、ボイラーを入札、発注しても3月末までには納品が無理だということが判明いたしました。そこで、急遽、ブルーヒーターを予備費で6台購入いたしました。いままで既存で1台ございましたので、合わせて7台を活用して、現在、生涯学習センターの博物館側を暖房しております。

今後、ブルーヒーターをそのまま継続して使えばというお話がございましたが、博物館につきましては常設の展示室もございますし、あわせて、奥側には研修室、あるいは調理実習室のように水回りのある部屋もございます。そういうことで、ボイラーにつきましては6月の補正を考えておまして、来年度のシーズンまでにはボイラーで暖房をとりながら進めていきたいというふうにごさしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） 1点だけ確認です。

高等学校のバス通学助成であります。これは申請行為だということですが、これは申請行為であるということですが、8名の方にはこういうふうなことですよということに関してはきちんと伝わっていると理解してよろしいのですね。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 今議員の再質問にお答えいたします。

該当する生徒、保護者に対しては、全て年度初めに文書で周知しているところでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び予算第2条第2表繰越明許費補正、第3条第3表債務負担行為補正、第4条第4表地方債補正を行います。

6ページ、7ページより10ページ、11ページまで及び16ページ、17ページより30ページ、31ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第10号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第11号 平成25年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(北猛俊君) 日程第2、議案第11号、平成25年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第12号 平成25年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(北猛俊君) 日程第3、議案第12号、平成25年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第13号 平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(北猛俊君) 日程第4、議案第13号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第14号 平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(北猛俊君) 日程第5、議案第14号、平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第15号 平成25年度富良野市水道事業会計

補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第15号、平成25年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日、7日は議案調査のため、8日、9日は休日のため、休会であります。

10日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時46分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月5日

議 長 北 猛 俊

署名議員 本 間 敏 行

署名議員 日 里 雅 至